

# 「県立青少年教育施設の再編構想（案）」に関する意見募集結果について

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課

「県立青少年教育施設の再編構想（案）」について、令和2年2月25日（火）から3月16日（月）まで実施しておりました「ちばづくり県民コメント制度に基づく意見募集の結果」については、以下のとおりです。

## 記

### 1 意見募集期間

令和2年2月25日（火）から令和2年3月16日（月）

### 2 意見の提出状況

- (1) 意見提出者数 25件
- (2) 延べ意見数 35件
- (3) 提出方法 電子メール14件、FAX10件、郵便1件

### 3 提出された主な内容

- (1) 東金青年の家の存続を要望する意見について 20件

内訳	・施設の配置バランスから	12件
	・体験活動の場の減少から	8件

- (2) 再編構想に関する提言・要望・共感等の意見について 15件

内訳	・周知及び準備期間の確保	2件
	・施設の名称	2件
	・使用料金の設定	2件
	・県の取組に対する共感	2件
	・正確な情報提供	1件
	・その他	6件

### 4 意見の概要と県の考え方

- ・再編後は、県北部に2施設、南部に2施設になってしまう。子ども達の体験の場が失われてしまう。

→今回の再編では、東金青年の家を廃止としておりますが、今後、県内市町村の青少年教育施設とのネットワーク化を図るとともに、魅力的な自然を生かした青少年教育施設への再編を行うことにより、現在の青少年教育の水準の維持や、体験活動の質の向上に努めてまいります。

- ・ **周知及び準備に必要な期間を十分に設けてほしい。**
  - 魅力的なプログラムの開発や他の市町村施設とのネットワークの強化には一定の準備期間が必要であり、また、利用者に周知する十分な期間も必要となります。そこで、東金青年の家は次期指定管理期間の満了時（令和7年度末）をもって廃止することとし、県ホームページ等により、周知してまいります。
  
- ・ **現状の施設名のままでよい。施設の設置目的のみを変更するのはどうか。**
  - 施設の名称については、設置目的を青少年の健全な育成を図るよう一元化する構想のもと、千葉県豊かな自然環境を生かした体験活動を行う県立青少年教育施設として、県民が親しみやすいものになるように検討します。
  
- ・ **青年の基準を明確にし、宿泊料金、施設使用料金を細かく設定し、県外者の利用料金・青少年以外の成人利用についても、料金設定すべき。**
  - 使用料については、条例に基づき金額を設定しております。
    - 一般と児童生徒等に料金が分かれており、一般とは18歳以上の者（高等学校の生徒及びこれに相当するものとして知事が定める者を除く。）をいいます。
    - 児童生徒等とは、小学校の児童並びに中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに相当する者として知事が定める者並びに幼児（独立して寝具を使用する場合に限る。）をいいます。
    - なお、県内・県外者の利用料金設定については、他県の状況を見ながら、研究してまいります。
  
- ・ **県民が公平な判断ができるよう、正確な情報提供が必要。**
  - 今回の構想案は、施設利用者の推移や割合、県内の年少人口の減少推移、維持管理経費の変遷データの他、千葉県を代表する魅力的な自然を生かした青少年教育施設とするため、総合的に検討してまいりました。
  
- ・ **主に行政改革の中で審議された印象があり、教育委員会としての検討内容が判然としない。**
  - 県教育委員会では、県生涯学習審議会に諮問し、各施設の特徴を生かした事業、利用実態、宿泊施設としての構造、年少人口の減少、地域とのつながりなどの視点から4回の審議をいただいた上で、新たな時代の施設の在り方を示す「県立青少年教育施設の再編構想（案）」を策定しました。